

奨学資金貸付申請の受付

奨学資金（無利子）の貸付を希望される方は、教育委員会教育総務課へ申請してください。

受付期間 4月1日(月)～26日(金)

申請方法 申請書（教育総務課備え付け）を提出してください。申請書は、市ホームページからダウンロードすることもできます。

貸付要件 次の要件をすべて満たす方

▼阿南市に1年以上住所を有し、または有していた方で、保護者が阿南市に住所を有する方
▼修学意欲があり、学校長が推薦する方

▼経済的理由により就学が困難と認められる方

貸付金額（月額） ▼高等学校（通信課程を除く・高等専門学校校1・2・3年生含む）1万円以内 ▼高等学校（4・5年生）および高等学校専攻科（1・2年生）3万円以内 ▼大学および専修学校（高等課程および一般課程を除く）6万円以内

募集人員 ▼高等学校（高等専門学校1・2・3年生含む）5人程度 ▼大学（高等専門学校4・5年生・高等学校専攻科1・2年生含む）および専修学校12人程度

その他 若者の定住促進を目的とし、卒業後、阿南市内に居住している方に対し、居住

広報あなん出演者募集

5月1日の改元にあたり、広報あなん5月号で記念特集「新しい時代を迎えて」の掲載を予定しています。

特集では、市民の皆さまの声を写真入りで掲載します。

新しい時代に向けた抱負、夢をフリップボードに書いて、広報あなん誌面で発信していただける方を募集します。

対象 市内在住、在勤または在学の方
収録日、場所 出演者それぞれと相談の上、決めます。

募集人員 15人程度

申込方法 3月15日(金)までに下記に電話またはメールでお申し込みください。

問い合わせは 秘書広報課
(☎22-1110)へ
e-mail:hisho@anan.i-tokushima.jp

期間に応じて償還額の一部を減免する制度を設けています。
問い合わせは 教育総務課
(☎22-3299)へ

あき地を適正に管理し、良好な環境を！

快適で住みよい環境保全のため、「阿南市あき地等の環境保持に関する要綱」の規定に基づき、あき地の適正管理をお願いしています。

住宅周辺の空き地に雑草が生い茂ると周辺の人々に不快感を与えるばかりでなく、夏季は害虫、冬季は火災の発生原因になります。水稲が始まる時期は、近隣の田んぼにも悪影響を及ぼします。これらを防ぐためにも、あき地の所有者または管理者は、責任をもって適正に土地の管理をしてください。

なお、市では私有地の除草作業は行いませんので所有者等に対応してください。所有者等で除去作業ができない場合には、有料になりますが、専門業者やシルバー人材センター等へ相談し、早めの除草作業を行うようお願いいたします。
問い合わせは 環境保全課
(☎22-3413)へ

「かつこいい阿南市に」



4歳になる息子は、2歳の時に「ストライダー」というペダルとブレーキのない二輪車を始めました。最初は乗り方もわからず、ただサドルにまたがっているだけでした



羽ノ浦町 秦野 誠さん

が、今ではスピードを付け、バランスを取りながら自転車のようになりなりました。

大好きなストライダーの練習をしようと、阿南市スケートパークに行った時のことでした。「ここはスケボーするところやけん」「ルールなんよ」受付でそう言われ、ストライダーをすることはできませんでした。「なんで、ストライダーしたらあかんの？」息子は涙を一生懸命我慢し、

目を真っ赤にしていました。ストライダーはスキー板のような道具を付けることで、雪の上でも遊ぶことができます。西日本で滑走可能なスキー場は3カ所しかありませんが、数少ないそのスキー場に行った時、なぜ禁止していないのかわかりませんでした。「子どもの遊びに難しいルールはいらん、親が気を付けて安全に子どもと遊んだらええやろ」この理解あるスキー場が「かつこいい」と感動する僕の横で、初めてリフトに乗った息子は、最高の笑顔で目をキラキラさせていました。

子どもにとつての遊びは、学びです。創意工夫で子どもが自由に楽しみ、笑顔の絶えない場所であふれる「かつこいい」阿南市になつてもらいたいと心から思っています。

次は、新野町の貞本恭子さんをお願いします。